

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（320））
2. 日時：平成29年9月1日 19時12分～19時52分
3. 場所：原子力規制庁 19階資料学習室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

日南川安全審査官、吉村安全審査官、千明技術研究調査官、大塚安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：北川執行役員 開発計画室 他3名

5. 要旨

（1）原子力規制庁から、東海第二発電所の設置許可基準規則への適合性のうち「第4条／第39条 地震による損傷の防止」及び「第5条／第40条 津波による損傷の防止」の提出資料について、主に以下の点について指摘を行った。

- 今後の説明スケジュールについて、現在までに終了しているもの、次回の審査会合で議題とするもの、今後も課題として継続するものを明確に記載して提示すること。
- 耐震設計の基本方針について、使用済燃料乾式貯蔵建屋の説明図に、杭の長さ、杭径等を追記して提示すること。
- 漂流物調査について、マスキングの考え方を整理し、漂流物を記載して提示すること。
- 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の構造成立性について、検討代表断面の候補地点を地盤の平面図のみならず、地層断面図にも図示して提示すること。また、設計方針に記載されている使用限界の値は、重複の記載があることから整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし